



JAバンクは地域の担い手を応援します



担い手通信

2026
vol.3

人が辞めない!人が集まる!農業経営の作り方

— 人材定着のマネジメントと労災保険の最新ルール —

(1) 人材の定着が課題になっていませんか?

(2) 新しい労災保険制度ご存じですか?

そのお悩みを解決するヒントとなる研修を開催します!!!

採用から定着につなげる

『農業人材マネジメント』

①早期離職を防ぐ『定着・育成』の仕組みづくり

農業現場では、仕事内容のギャップや体力的な負担などを理由に、早期離職が課題となっています。**定着率を上げるには、採用時の見極めだけでなく、入社後の育成やコミュニケーションを含めた人材マネジメントが重要**です。働きがいを感じられる環境づくりが、『人が集まる』経営につながります。

②就業規則と労働条件の適切な整備

従業員に安心して長く働いてもらうためには、**労働契約や就業規則を整備し、労働条件を明確にすることが**第一歩です。農業特有の働き方に合わせたルールづくりや、労働基準法など関連法令の基準を理解することが、トラブル防止と信頼関係の構築につながります。

一人でも労働者を雇用する事業者も対象に!

『労災保険加入の義務化』

①2031年度までに加入が完全義務化

これまで、常時雇用する労働者が5人未満の個人農家は労災保険への加入が任意とされていましたが(法人の場合は加入必須)。しかし、**改正労災保険法の施行により、労働者を1人でも雇えば加入が必要**となります。2031年度の完全義務化に向け、段階的な導入が進められます。

②労災保険の役割と加入手続き

農業は大型機械の操作、高所作業、夏の猛暑による熱中症など、労働中のリスクが高い分野です。労災保険は、業務中や通勤中のけが・病気から労働者を守るだけでなく、事業主の損害賠償リスクを補償する役割も果たします。

加入手続きは、労働者を雇い入れた日から必要となります。



こんな方にお勧め!

JAグループ三重では、上記の「人材マネジメント」や「労務・労災保険」について学べる基礎研修を開催いたします。人材定着や労務管理に不安を抱えている方は、ぜひ積極的にご参加ください。

- 採用してもすぐに辞めてしまい、人材定着・育成に悩んでいる
- 農業特有の労働契約や就業規則の作り方・法令基準を知りたい
- 1日だけでもアルバイトを雇うことがある
- 労災保険の手続きや、事故が起きた時の事業主リスクが不安

研修の詳細は裏面を参照下さい。